

令和7年度白石町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

白石町は佐賀県南部に広がる白石平野に位置し、その立地条件を生かして、米・麦・大豆を主体とする土地利用型作物をはじめ、たまねぎ・レンコン・キャベツ・レタス等の露地野菜、いちご・アスパラガス等の施設園芸野菜等、多様な農業生産を展開している。

米については、県内で一番早く収穫される「七夕コシヒカリ」、15年連続で特Aを獲得した「さがびより」、ヒノヒカリに代わる新品種として期待されている「ひなたまる」等の生産を推進しており、令和6年産は2,918.7haの作付実績となった。

大豆については、転換作物の基幹作として推進を図っており、令和6年産は887.5haの作付実績となった。

WC S用稲の作付けについては、昨年度は若干の減少に転じたものの依然として高止まりの傾向にある。畜産農家の需要に応じた生産はもちろん、不適切栽培による近隣圃場への影響がないよう、栽培管理の徹底等の指導強化に取り組んでいる。

一方、農業構造については、農業従事者の高齢化・兼業化が進み、土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化しており、集落営農組織の法人化や、新規就農者の支援等に取り組んでいる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

白石町では、地域の特性を活かし、たまねぎ・レンコン・キャベツ等の露地野菜、いちご・アスパラガス等の施設野菜の生産が行われており、今後も産地として安定した生産と作付の振興を図っていく。

たまねぎやキャベツについては、省力機械の導入による規模拡大や加工・業務用野菜の取組を推進するとともに、集落営農組織への作付推進による生産拡大を図る。

また、いちごでは、就農希望者の研修拠点となるトレーニングファームを活用し、新たな担い手の確保を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

白石町では、二毛作による作付体系を中心として水田の有効活用が行われており、今後も新たな担い手の育成、農地の集積・集約化を図り、水田としての作付体系の維持に努めていく。また、従来より地域で合意形成されたブロックローテーションでの作付体系を確立し、需要に応じた生産に取組む。水田の利用状況については、作付確認等の現地確認時に点検し、水田としての活用を推進しながら、必要な場合は畑地化も含めた有効活用の方針を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

全国的な米不足により水稻の作付面積の拡大も見込まれるが、白石町では生産のめやすに基づき需要に応じた作付を推進することとし、実需者、消費者に魅力のある「売れる米づくり」を目指す。令和6年産の主な品種の作付実績は、「ヒノヒカリ」が652.7ha、「夢しずく」が801.2ha、「さがびより」が960.2ha、「七夕コシヒカリ」が131.8ha、「ヒヨクモチ」が339.3haとなっている。

極早期栽培の「七タコシヒカリ」から始まり、普通期のうるち米、もち米までを計画的に生産し、安全安心な米、特色のある米生産に取り組む。また、共同乾燥調製施設の有効利用により、均質なおいしい米を低コストで生産することによりブランド力の向上につなげる。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

新規需要が見込まれるため、今後も生産・加工・流通・利用にわたる各種課題を踏まえつつ、需要に応じた生産に取り組む。主食用米の需要増が見込まれる中、産地交付金を活用し、複数年契約での作付けを推進する。

また、産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 米粉用米

生産者と実需者の連携を強化し、安定した供給先の確保を行ったうえで、産地交付金を活用し、複数年契約での作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が見直される中、安定した供給の確保を目的として産地交付金を活用し、新市場開拓用米の取組を支援する。

エ WCS 用稲

令和6年産においては、497.2haが交付実績となった。今後は、畜産農家との連携を図り需要に応じた生産に取り組む。また、収穫作業期が集中し、品質の低下を招くことのないよう、適正な収穫時期での刈り取り作業体系の確立を目指す。また、大豆等のブロックローテーションを妨げないよう留意し、不適切な栽培や近隣圃場への影響がないよう栽培管理の徹底を図る。

また、産地交付金を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し耕畜連携助成により支援する。

オ 加工用米

令和6年度においては、26.8haが交付実績となった。今後は実需者からの要望に応じて、主食用もち米の一部作付けを加工用もち米に継続して置き換え、戦略作物助成を活用することで安定した供給先の確保を支援する。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者が求める高品質麦の生産を目標に、水田の高度利用と施設・機械の有効利用を図りながら、低コストで売れる麦づくりを推進する。また、産地交付金を活用して二毛作による作付けを推進し、麦わら有効活用の取組に対しては近隣住民への煙害防止も踏まえ、引き続き推進を図る。

大豆については、転作の基幹作物として、共同乾燥調製施設や農業機械等の有効利用を図りながら作付面積の拡大を図る。また、産地交付金を活用しながらブロックローテーションによる団地化を推進するとともに、播種時間の短縮及び低コスト化のための不耕起播種技術の推進への取組を支援する。

飼料作物については、畜産農家の需要に応じた生産に取り組み、産地交付金を活用しながら二毛作による作付けを推進する。また、産地交付金を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し耕畜連携助成により支援する。

(4) そば、なたね

実需者の要望に応じて、産地交付金を活用しながら作付けを推進する。また、二毛作による作付けを推進する。

(5) 高収益作物

露地野菜、特に産地化が進んでいるたまねぎ・レンコン・キャベツ・レタスの作付拡大に加え、施設野菜のいちご・アスパラ・キュウリ及び花卉等の作付振興を図る。

地域振興作物（施設園芸作物・レンコン）については、産地交付金を活用しながら、新規作付や規模拡大に支援を行う一方、それ以外の園芸作物も含め、段階的に支援の見直しを行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,858.7	0.0	3,013.2	0.0	2,800.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	41.5	0.0	22.4	0.0	30.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
WCS用稲	497.2	0.0	345.6	0.0	500.0	0.0
加工用米	26.8	0.0	2.6	0.0	2.0	0.0
麦	3,095.7	3,049.0	3,069.5	3,000.0	3,000.0	2,950.0
大豆	854.0	0.5	753.3	0.8	900.0	2.0
飼料作物	175.2	35.6	154.4	30.0	205.0	30.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	5.7	5.7	8.0	8.0	15.0	15.0
地力増進作物	44.6	37.1	35.0	30.0	42.0	10.0
高収益作物	1,605.4	1,256.1	1,700.0	1,400.0	1,800.0	1,450.0
・野菜	1,591.0	1,246.0	1,700.0	1,400.0	1,800.0	1,450.0
・花き・花木	2.6	0.0	3.0	0.0	6.5	0.0
・果樹	1.6	0.0	2.0	0.0	4.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	40.6	0.0	2.4	0.0	10.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆団地化助成 （基幹・二毛作）	大豆の団地化面積	728.4ha	741.0ha
2.3	麦	麦二毛作助成（残額払い・一括払い）（二毛作）	麦の二毛作作付面積	3,047.9ha	2,900.0ha
			水田利用率	181.2%	180.0%
4	大豆	大豆二毛作助成 （二毛作）	大豆の二毛作作付面積	0.5ha	2.2ha
			水田利用率	181.2%	180.0%
5	飼料作物	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	飼料作物の二毛作	34.9ha	37.0ha
			水田利用率	181.2%	180.0%
6	なたね	なたね二毛作助成 （二毛作）	なたねの二毛作作付面積	5.7ha	15.0ha
			水田利用率	181.2%	180.0%
7	WCS用稲 飼料作物	資源循環助成（耕畜連携）（基幹・二毛作）	資源循環取組面積	293.0ha	320.0ha
			実施率	43.6%	55.0%
8	飼料用米	わら利用助成（耕畜連携）	わら利用取組面積	37.9ha	34.0ha
			実施率	91.2%	100.0%
9	野菜、果樹、花き	園芸作物等助成（基幹）	園芸作物等作付面積	309.5ha	315.0ha
10	施設園芸作物 レンコン	地域振興作物助成（基幹）	振興作物の作付拡大	10.3ha	12.0ha
11	麦	麦わら有効活用助成 （基幹・二毛作）	麦わら有効活用面積	1,961.0ha	2,220.0ha
12	なたね	なたね助成（基幹）	なたね作付面積	0.0ha	1.0ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成 （基幹）	新市場開拓用米作付面積	0.0ha	1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:白石町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆団地化助成(基幹)	1	12,000	大豆	集団地化面積に応じて支援
1	大豆団地化助成(二毛作)	2	12,000	大豆	集団地化面積に応じて支援
2	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	麦	二毛作条件成立面積に応じて支援
3	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,000	麦	二毛作条件成立面積に応じて支援
4	大豆二毛作助成(二毛作)	2	12,000	大豆	二毛作条件成立面積に応じて支援
5	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	12,000	飼料作物	二毛作条件成立面積に応じて支援
6	なたね二毛作助成(二毛作)	2	12,000	なたね	二毛作条件成立面積に応じて支援
7	資源循環助成(耕畜連携)	3	7,000	WCS用稲、飼料作物	WCS、飼料作物利用供給協定者で、耕畜連携成立面積に応じて支援
7	資源循環助成(耕畜連携・二毛作)	4	7,000	飼料作物	飼料作物利用供給協定者で、耕畜連携成立面積に応じて支援
8	わら利用助成(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米	飼料用米利用供給協定者で、わら利用取組面積に応じて支援
9	園芸作物等助成(基幹)	1	6,000	野菜、花き、果樹	転換作物として園芸作物・果樹等を作付けした面積に応じて支援
10	地域振興作物助成(基幹)	1	27,000	施設園芸作物、レンコン	転換作物として新規または拡大した分の面積に応じて支援
11	麦わら有効活用助成(基幹)	1	2,000	麦	麦わらをすき込み等有効活用した麦作付面積に応じて支援
11	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	2,000	麦	麦わらをすき込み等有効活用した麦作付面積に応じて支援
12	なたね助成(基幹)	1	20,000	なたね	播種前契約等を行ったなたねの基幹作の面積に応じて支援
13	新市場開拓用米助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	国の認定を受けた新市場開拓用米の取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。